

## 第4回 倉吉市水道事業運営審議会 会議録（要旨）

- 【日 時】 令和6年12月2日（月） 午後1時30分～午後3時45分
- 【場 所】 倉吉市役所 大会議室（本庁舎）
- 【出席者】 （委 員）生田会長、福田副会長、中林委員、大江委員、筏津委員、山口委員、  
植木委員、戸苅委員、藤井委員、長谷川委員、石村委員  
（事務局）石賀上下水道局長、工務課：福田次長、中野係長  
業務課：矢城課長、光村補佐、川福係長、大本主幹、前田主任
- 【傍聴者】 報道関係者（2人） 傍聴者（5人）

- |       |                |
|-------|----------------|
| 【次 第】 | 1 開会           |
|       | 2 議事録署名委員の選出   |
|       | 3 審議 答申（案）について |
|       | 4 その他          |
|       | 5 閉会           |

### 1 開会

倉吉市水道事業及び下水道事業運営審議会条例第5条第2項により、委員11名全員出席で会議が成立していることを報告。

### 2 議事録署名委員の選出 ・中林委員、長谷川委員にお願いする。

### 3 審議

- 会長 <第1回～第3回の内容の振り返り>
- 第1回（9月30日）
    - ・広田市長から諮問
    - ・現状認識。耐震化が随分と遅れているという状況。県内的にも全国的にも低い水準にあるということと、当初2億円近い予算で更新を進める予定だったが、諸物価の値上げにより、3.28億円、約20%程度値上げをしないと財源が確保できない。
  - 第2回（10月15日）
    - ・審議会として、料金20%値上げというのはやむを得ないという方向で話を進めることについて委員の皆さんに了解をいただいた。
    - ・料金体系の見直しについて質疑。説明不足の資料等があり、結論は出さず。
  - 第3回（11月11日）
    - ・水道事業経営戦略（見直し）の確認

- ・第2回から持ち越しとなっていた料金体系の見直しについて審議
- ・料金体系の見直しについては見送るべきではないかということで皆さんに了解をいただいた。
- ・一般と団体の料金を比べた場合、一般住民は料金が安く設定されているために、これを同一にしようと思うと一般の方の負担がさらに増えてしまう。耐震化のために20%の値上げが必要だという中で、さらに皆さんに負担を強いることは、今の時期ではないのではないかというような意見だった。

<第4回(本日)の審議について>

- ・答申としては、現行の料金体系のまま20%程度の値上げで進めていくということで、皆さんにご了解いただいたという前提で作成した答申書(案)について審議をいただきたい。
- ・まず全体構成について、その後、項目ごとに審議を進めることとする。

事務局  
会長

<全体構成の説明>

文書構成、諮問書の内容について3項目で、結論と理由を記載。皆さんからいただいたご意見を4項目の附帯意見として掲載している。こういう構成で進めさせていただきたいと思うがよろしいか。

(委員全員異議なし)

<個別項目の審議へ>

#### 1. 施設の耐震化・更新の推進について

委員

能登半島地震を受けて、耐震化の必要性が叫ばれ、急がれる状況。国としても水道施設の重要なインフラ整備について、重点投資、予算措置をしていかなければいけないという背景がある。今、市民負担を求めることは心苦しいが、国からの投資、一般会計の投資ということも必要な場合は、公営企業法の中でも認められているわけだから、そういうことも含めて財源確保の話にもなるが、この耐震化計画を20%アップをもって進めていくということで受けとめている。

委員

避難所等を優先して整備するべきで、避難所に上水道だけ来ていても水を使えなくなることがある。下水道も同じように整備していくことが重要だと思う。例えば「施設の耐震化・更新の進捗状況を管理し、下水道事業とも調整をしながら、計画的、効率的に推進していく必要がある」みたいな文言にした方がいいのではないか。

会長

第3回審議会の中で、重要インフラの整備率が本市の場合0%だという話があった。それを受けての提案なので、いただいた内容はこの答申書に反映すべきじゃないかと思う。皆さんいかがか。

(委員全員了解)

局長

まず計画を立て、耐震診断をし、それからやる部分を決めてということになるので、実際に工事に着手するまで、かなり年数がかかると思う。今回この答申、期間が4年間ということを見ると、4年間の中でどこまでできるかということはお出てくるのではと思う。

次長 下水道についても耐震化ということが叫ばれており、来年度から下水道総合地震対策事業に着手していきたいと考えている。これに沿って計画を立て、地盤調査をし、耐震診断をするということになると、実際に工事に着手するまで、もう少し時間がかかると考えている。ただ、特に重要な施設である避難所、市役所、病院について優先的にやっていくということについては、間違いのないのかなと思う。

会長 今回の発言は、この答申書で言っている向こう4年間の間に、下水道事業に着手できない可能性があるということを言っているのか。

局長 工事の現場はなかなかできないかもしれないが、箇所選定といったことはできるのかもしれない。

委員 危機対策のところでは上水道と下水道で調整が必要だと思うので、附帯意見でもいいので、お互い情報提供をしながら事業自体を進めていってほしいというようなことを書いていただけるといいと思う。

会長 大切な考え方なので、上水道のみならず下水道と連携した基幹インフラの耐震化を進めていくということでお願いしたいということをお附帯意見の方に入れていただければ。

## 2. 水道料金の改定について

委員 物価の上昇と書いてあるが、例えば、材料費、水道資材と原材料の費用などと少し具体性を持ったほうがいい。

委員 社会情勢が大きく変化したという中身、人口減少や水需要の減少、そのことが倉吉市においてはどれくらいのことだったのか。単身所帯、高齢者が増えて、1人当たりの需要というのがすごく落ちていると思う。答申の際にそういう雰囲気伝わればと思う。

局長 この物価の前に例示を2つぐらい入れて、つなげていただく。

## 3. 水道事業経営戦略の見直しについて

委員 この水道事業経営戦略とは何だろうかという疑問がある市民の方がいらっしゃるんじゃないか。

委員 「今後定期的に経営事業の検証を行い、この戦略との間に乖離が生じた場合は、適宜見直しを図ること」という、これは有意義な2行だと思う。

委員 できればいい方向へ乖離するように頑張っていただきたいと思う。

局長 この答申書はホームページに出していくが、その一連の流れの中に資料や経営戦略について示させてもらおうと思う。

## 4. 附帯意見(1) 料金算定期間

委員 本旨としてはこれでいいと思うが、次回の開催は4年後目途にしておられる、ここに少し弾力性を持たせておいたらいいいと思う。いろんな変動要素が出ることもあるわけだから、今回の審議会から4年後を1つの目途にするというぐらいであって、例えば2年後であるとか、必要な時に開いていただければいいと思う。

会長 料金算定期間については、その目途という意味の理解を、期間を限定したものじゃなくて必要に応じてという意味に広く理解をするということで、皆さんの承認をいただいた。

#### 4. 附帯意見（2）周知・広報について

- 委員 納得を得られるように、「丁寧でわかりやすい」というような言葉があってもいいと思う。
- 委員 この答申後の市民からの広聴活動を、ぜひ行っていただきたい。
- 委員 ホームページを見ればわかると言われても、そこまで見ないで不満ばかりが、累積していくように感じてしまう。
- 委員 例えば市報だったり、先日の上下水道局だより、何か手に取って見えるような形も、検討いただければと思う。必要に応じないとホームページも開かない。
- 委員 言葉的にも丁寧でわかりやすいとか、利用者の理解が得られるという最大限の言葉が使っているのでもいいと思う。
- 委員 周知方法についてなので「利用者の理解が得られるように丁寧でわかりやすい説明に努める」の方がいい。
- 委員 経営戦略もホームページに載せるということだが、ホームページはなかなか開かなくて、見てもちょっと難しいかなと思った。やはり広報の仕方というのを努力して欲しいと思う。
- 委員 広報は必ず漏れがあるので、なるべく皆さんに周知していただくように。
- 会長 具体的にどんなことを考えているのかということを確認したいという意見があったので、事務局として、今後答申が最終的に出された後の市民への周知方法にどんなことを考えているのか、現段階で何か見解をいただけるか。
- 局長 パブリックコメントを考慮しており、12月末ぐらいから1ヶ月ぐらい、市民、利用者の方のご意見を伺いたいと思っている。周知については、市報の班回覧、水道の利用者の方には、はがきの投函（1月検針の方には検針時に投函、2月検針の方には郵送）でお知らせする予定。
- 会長 答申書の内容を掲載いただいて班回覧いただくという理解で、パブリックコメント募集しますということも班回覧するのか。
- 局長 まだ班回覧の方は原稿の整理ができてないが、はがきでパブリックコメントを募集するテーマや応募方法等をお知らせする。班回覧については、もう少し広げて、わかりやすい状況などの説明が加えられるのではないかと考えている。
- 委員 電気代、ガス代が上がっていき、それに対して何か国が補助を出すような動きがある。市がここで水道代も20%上げるというが、市で補助とか低所得者に対するヘルプっていうのは全く考えられてないということか、そこまでの余裕はないのか。すごく厳しいことを皆さんに周知していくわけで、どこかに優しさとか、一方的に現状だけを言って、こうだからと数字で言われても反論するようなことは実際できないし。ただ、普段の生活が厳しくなっていく状況の中で、倉吉市民として一緒に生活していくのだから仕方がないという気持ちにさせて欲しいと思う。
- 会長 第2回、3回でも審議会の中で出てきた内容で、いきなり20%も上げてどうなのかと

というような意見もいただいた。市民の皆様と議会の意見を反映して最終的には市長がいつからどんな形で実施するかということを考えられると思う。ここで我々が言っている丁寧でわかりやすい説明、利用者の理解ということは、そういう激変の緩和措置等も含まれているという意味合いで、事務局にはとらえていただきたいと思う。

#### 4. 附帯意見（3）料金体系の検討

委員 「今後の審議会において基本水量の引き上げや口径別料金」そのあとに、「及び用途別料金の移行」などというふうにしておいてもらおうと、今回の審議会でも取り扱ったんだなということになると思う。

委員 今回審議の中で、料金体系の見直しというのは国の方針があり、それに基づいてというような説明があったと思うが、要は、倉吉としてどういう市にしたいかというところがすごく関わってくるのかなと思った。一般を安くして団体を高めに設定して、その代わり一般市民の定住人口を増やそうと思うのか、逆に団体を安くして一般の方にちょっと負担いただいて企業誘致して人口を増やそうとするのか、どういう方向にいくのかというのは、国の方針だからというよりは、それにただ従うのではなくて市としてどういうふうにしていきたいのかというのが、要は色を出せる部分ではないのかという気がする。次回何らかの案が出るのであれば、そういうことも考えた方がいいと思う。

会長 用途別という文言を追加すべきではないかという意見をいただいたが。

局長 用途別の後段の部分だが、口径別料金への移行というような表現をしており、正確に書くと、用途別料金から口径別料金への移行というニュアンスになっている。今、用途別という政策的に住民の方が安いというものから、平等というか、企業も市民も同じ体系ということへの移行というのを、どんな形でするのかという話だったのかなというふうに思っており、ニュアンスとしては、用途別料金から口径別料金への移行というニュアンスなので、そういう入れ方でどうか。

会長 用途別料金から口径別料金へということで用途別っていう文言を入れていただくということではどうか。

(委員全員異議なし)

会長 また、一般と団体の料金の差の部分、これについては今回の答申書の中には入れられないが、一番の課題はそこだと思うので、今後、料金体系を見直すにあたって、一般と団体の位置付けをどうしていくのか、単純に一律にするのがいいのか、移住者を増やすために一般はもっと安くして団体を高くするとか、いろんなやり方があると思うが、そこについてもしっかりと市としての見解を示した上で次回審議していただきたい。今回の審議会ですういふ内容があったということは、事務局の記録に残しておいていただきたい。

#### 4. 附帯意見（4）経費節減の取り組みについて

委員 建設費とかのコスト縮減はメーが湧くが、上水道事業において「維持管理費を縮減するため」、ここが要は、次回に料金値上げをしなければいけないのか、現状据え置きできるのか、こういうところの努力が大事だと思うが、具体的にどんなことが考えられるの

か。例えば下水道だと処理場で資源化、エネルギー化をしたり、新しい技術を取り入れたりとあると思うが、具体的に考えていることがあればお聞かせいただきたい。

局長 今、スマートメーターで検針もできるが、高くて手が出ない。人がやる方が安いという状況。経費が落ちてきたりすれば、維持管理費の話などもあると思うが、今はちょっと難しいが、可能性はあるというふうには思っている。

委員 以前水道料金を支払いする時に、納付書が郵送されるようになり、他に方法はないかと思ったら口座振替がある。電気代と同じようにクレジットカードで決済できないか聞いたら、やっていないと言われた。そういう決済方法を増やせば、切手代も高くなったので節約できるのでは。今、クレジット決済はできるようになったのか。

事務局 一時はクレジットカードが多かったが、最近電子決済の方がどちらかというと主流になっている。納付書を郵送させていただくが、コンビニで支払いもしていただけるし、スマホアプリ等も使用いただける。また、口座振替はスマホで口座登録していただける取り組みも今年度新たにスタートし、2つの銀行だけだが、窓口に行かなくても自宅でスマホを使って、口座振替の手続きをしていただけるようにしている。クレジット決済は手数料がかかるので、郵送料と比べると、納付書払いしていただいた方が現時点では安い。

委員 「経費節減の取り組み」となっているが、意味合いは最小の費用で最大の効果を発揮する効率的運営の取り組みだと思う。倉吉市は本当にきめ細やかに施設配置しており、維持管理の時代に入ってきたと思う。当面は耐震化が急がれるが、維持管理及び老朽化の更新ということで、それらに費用がどうしても必要となる背景があると思う。今後施設の老朽化により多額の経費が予想されるので、市民生活の安定と水道事業の経営改善を維持していくことが最大の使命でありというふうにつけていく方がいいのではないか。

局長 組織の上下水道が一体になった圧縮、アウトソーシングという形で包括外部委託もやり、これからすぐ何かということは難しいが、先ほど言ったようにAIとか、スマートメーターみたいな新しい技術を勉強して経費が落とせるところは落としていきたい。あるいは包括外部委託も追加できて、それが全体としての経費の抑制になるのであればやっていきたいというようなところ。

会長 「経費節減の取り組み」のところを「経営努力の取り組み」に修正してもらおう。冒頭出た下水道事業との連携した取り組みも附帯意見にという意見をいただいている。1から3は今回の諮問事項に関わる直接的なことなのでこのまま、4に経営努力のこと、5に上下水道と連携した取り組みということで入れていただくということにしたいと思う。

委員 他事業との連携だが、下水道に限らず、多分、危機対策部局とかもあり、大規模な被災時に最も効率的に機能発揮できるようにというところがあるので、他事業との連携についてという感じにして、お互いに情報提供を行って、効率的な計画の遂行に努める、そんなイメージで思っている。

局長 (5) 他事業との連携についてとして、下水道事業それから防災対策等、他事業と連携して効率的な施設整備を図られたい、そんな感じで整理させていただく。

## < 休憩 >

- 事務局 <修正した答申（案）の読み上げ>
- 会長 附帯意見4.（4）のところ。「…維持管理費や建設費等の経費縮減、施設の適正規模化を図りながら事業を行っていくこと」、のところを、「事業を行っていく必要がある」とした方がいいと思うがどうか。
- 委員 変えた方が繋がりがよくなる気がする。  
（修正後の答申（案）について委員全員了承）
- 事務局 <今後のスケジュールについて説明>
- ・12月12日午前9時半から、市長に答申
  - ・パブリックコメントは12月下旬から1月下旬で実施予定。
  - ・議会には条例改正案の提案を予定。時期については未定。
- 会長 答申書の提出は、会長が代表して提出させていただくということでよろしいか。  
（委員全員異議なし）

## 4 その他

### 今後、基本料金に量水器使用料を含めることについて

- 事務局 現在、別々で請求している基本料金と量水器使用料について、料金改定を実施する際に、二つを合算したものを基本料金として請求させていただくように変更したいと考えているが、これについて、意見、了承いただければと思う。
- 委員 なぜ変更するのか。
- 事務局 今後、4年に1回、料金の検討をしていくということになっているが、合計額から何割値上げと言う方が説明しやすいのではと思うし、聞かれる方も、合わせて一本の金額で考えていただいた方がわかりやすいのではと考えている。
- 委員 意図はわかったが、実際に利用されている方のところに行っている明細等も全部変わるのか。しっかり周知しないと基本料金が上がったのかと受け取られる。
- 事務局 お客様の負担の額は変わらない。
- 会長 明細書が、量水器使用料と基本料金の二本立てでやっていたのが1つになってしまうということで、何か値上がり感みたいなのがある。
- 委員 市民の方に対する影響等の大きさを考えたときに、そこまで細かく見ている人がどれだけいるかわからないが、額が変わらないのであれば、混乱が生じないように、事前に使用している方々にちゃんと説明をしてからならいいと思う。
- 局長 お願いする総額としては同じ額になると思う。請求するときに、今まで別々だったものが一本になっての請求ということになると思うので、一緒にする場合には、お知らせや説明をしていこうと思う。
- 会長 十分な市民の方へ説明をしていただくということで、報告を受けたということにしておきたいと思うがよろしいか。  
（委員全員異議なし）

## 5 閉会

会長

水道事業運営審議会の審議については以上で終了とさせていただきます。

この料金体系の見直しという一番難しい問題につきましては、事務局で今後検討いただいて、倉吉としてはこうしていきたいというような形で次回の審議会にあげていただければ、委員の皆さんの審議もスムーズに進むのではないかと、また28年間値上げをしてこなかったということが美徳ではないということをしかりと認識をし、状況変化に応じて、市民の負担が最小になるよう進めていただければと思う。